

令和8年2月議会

地域活力創生特別委員会説明資料

企画振興部

知事公室

総務部

健康福祉部

環境生活部

商工労働部

観光文化部

農林水産部

土木部

教育庁

企業局

新たな地方創生

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

【災害に強い熊本づくり】

【健康で長寿な社会の実現】

1. くまもと新時代共創基本方針・総合戦略

(1) 地方創生を巡る国の動き

① 地方創生2.0

「強い経済」の実現



- ・ これまでの取組みをフォローアップし、更に施策を推進
- ・ 基本構想に基づき、国としての「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定。(令和7年12月23日)

1. 基本的方向性

- ・ 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・ 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・ 異なる要素の連携と「新結合」
- ・ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・ 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・ 好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)

2. 主な施策の推進

(1) 強い経済

- 地域における高付加価値型産業創出
- 地域の人材力強化

(2) 豊かな生活環境

- 持続可能な生活インフラの実現
- 地域の暮らしの満足感向上

(3) 選ばれる地方

- 魅力が感じられる地方の実現

② 地域未来戦略

- ・ 「強い経済」に重点を置き、地域発のクラスターを形成し、地方から日本を成長軌道に押し上げる。
- ・ 今年夏を目途に「地域未来戦略」を取りまとめ。

戦略産業クラスター計画

1. 概要

- ・ 地域ごと(地方経済産業局)に、産業クラスター形成に向けて計画を策定

2. 内容

【成長投資促進策と一体のインフラ整備】

- 成長投資の促進
- GX産業立地
- 関連インフラ整備・人材育成

地域産業成長プラン

1. 概要

- ・ 都道府県ごと又は市町村ごとに、地場産業の成長発展に向けてプランを策定

2. 内容

- ① 地域産業クラスター計画 (都道府県)
- ② 地場産業成長プラン (都道府県・市町村)

1.<まもと新時代共創基本方針・総合戦略

(2)県総合戦略の更なる推進に向けた取組み(令和8年度)

令和7年度における検討

(1)<まもと新時代共創会議の開催(8月)

- ・ 地方創生の課題や今後の方向性について知事と28民間団体による意見交換を実施。

(2)「政策庁議」(二役、教育長、警察本部長、全部長)での議論(7月・9月)

- ・ KPI状況など戦略の進捗を共有し、戦略推進に向けた施策の方向性を議論。

<重点検討テーマ> ①人材育成・確保 ②次世代育成 ③共生社会の実現

(3)各本部会議における議論



令和8年度事業化に向けて検討

1.<まもと新時代共創基本方針・総合戦略

(2)県総合戦略の更なる推進に向けた取組み(令和8年度)

令和8年度の主な取組み

<取組みの基本的方向性>

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本	3 いつまでも続く豊かな熊本
2 世界に開かれた活力あふれる熊本	4 県民の命、健康、安全・安心を守る

<新たな取組みの例>

実現

①人材育成・確保	②次世代育成	③共生社会の実現
●熊本県立大学に対する支援 (半導体関連人材の育成環境整備)	●児童生徒の「読み解く力」の 向上に向けた取組み	●多文化共生に向けた支援
●介護・児童福祉分野における 専門性向上のための取組み	●高校生のキャリア教育や地域 活動等の推進	●障がい者の社会参加促進に 向けた取組み
●くまもと農林畜水産アカデミー 構想推進事業	●ライフデザイン(自身の未来を描く) 支援の推進	●困難な問題を抱える若年女性 等早期発見・相談支援の強化
●各産業での人材育成 (福祉・製造業・建設業・交通等)	●新アリーナ・新野球場の整備 推進	●水俣病への理解促進や風化防 止の取組み

1.くまもと新時代共創基本方針・総合戦略

(3) 総合戦略における「県民の命、健康、安全・安心を守る」への施策

柱4：県民の命、健康、安全・安心を守る

【現状と課題】

- ・ 近年の自然災害による被害からの創造的復興と、これらの教訓も生かした災害に強い県土づくりに取り組んでいる。
- ・ 特に令和2年7月豪雨からの復旧・復興については、流域全体の総合力で安全・安心を実現するほか、球磨川流域の持続可能な地域としての再生・発展に向けた取組みが必要。
- ・ 高齢化の進展の中、健やかに、安全・安心に暮らすため、地域共生社会の実現、健康寿命延伸の取組みの推進が必要。
- ・ 「熊本の更なる発展」の実現には、「良好な治安」という社会基盤が不可欠。

【取組みの方向性】

- 「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿った球磨川流域の再生・発展に向けた取組みの推進
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携した、災害に強い県土づくり
- 医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保と健康寿命の延伸、地域共生社会の実現に向けた施策の推進
- 安全・安心の地域づくりの推進

【実現に向けた施策】

施策1 「緑の流域治水」を核とした創造的復興

施策2 災害に強い県土づくり

施策3 健康で長寿な社会の実現

施策4 安全・安心の地域づくり

施策5 水俣病問題への対応

令和2年7月豪雨からの創造的復興

令和2年7月豪雨からの創造的復興に向けた取組みの方向性

- 豪雨災害直後に策定した【令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン】に沿って、堆積土砂の撤去や住まいの再建など、安全・安心の確保や生活再建のために喫緊に取り組む必要がある10項目を重点的に推進し、令和5年度末にはその到達目標を概ね達成。
- 令和6年12月には、災害を契機とした人口減少と産業衰退の危機に直面している実情を踏まえ、【令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン】として改訂し、創造的復興の取組みを加速化。

令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン

基本理念

生命・財産を守り安全・安心を確保する / 球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ

目指す姿

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現

I 「緑の流域治水」の更なる推進による1日も早い安全・安心の実現

◆ 「緑の流域治水」の推進

- ・「流域治水プロジェクト」「河川整備計画」の推進・情報発信
- ・防災・減災力の強化

◆ すまい・コミュニティの創造

- ・安全・安心の住まいの確保となりわいの再建
- ・ふるさとの魅力あふれるまちづくりとコミュニティの形成

◆ 災害に強い社会インフラ整備

- ・国道219号、球磨川に架かる橋梁等の早期復旧
- ・道路のリダンダンシー確保
- ・JR肥薩線・くま川鉄道の早期復旧



2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

I 「緑の流域治水」の更なる推進による1日も早い安全・安心の実現 <「緑の流域治水」の推進>

河川整備計画の推進

(球磨川流域復興局、河川課)

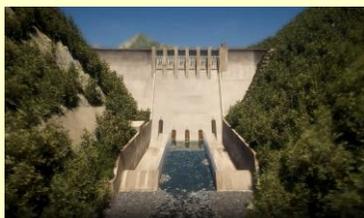
【事業概要】

戦後最大の洪水であった令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、家屋の浸水防止など、流域における浸水被害を軽減するため、球磨川水系河川整備計画に基づき、国による川辺川の流水型ダムの整備、県管理河川の河川整備等を実施。

【実施内容】

■「命と清流を守る」流水型ダムの整備

- ・令和9年度のダム本体基礎掘削工事着手、令和17年度の完成を目標に整備を推進。



(流水型ダムのイメージ)

■河川改修(河道掘削・拡幅)事業(田頭川ほか7河川)

- ・田頭川は河川改修工事を実施中。
- ・川辺川・山田川・万江川等では河川改修に伴う測量設計及び用地補償等を実施。

■宅地嵩上げ事業

- ・中園川は、宅地かさ上げ工事を実施し、令和7年7月に完成。
- ・油谷川・芋川では、宅地かさ上げ工事を実施中。
- ・吉尾川・漆川内川・梶原川は宅地かさ上げに伴う建物補償を実施。



(中園川宅地嵩上げ)

森林整備、治山対策等の推進

(森林整備課、森林保全課)

【事業概要】

緑の流域治水の実現に向け、災害リスクを低減させる森林づくりや土砂・流木の流出抑制対策となる治山対策を推進。

【実施内容】

■治山施設災害復旧事業等

- ・既設治山ダムの復旧及び山腹崩壊箇所における治山対策の継続実施。

■流域保全総合治山事業

- ・「球磨南部」「五木」「五家荘」の3地区で、森林域からの土砂・流木の流出抑制対策を実施。

■山地災害未然防止対策事業

- ・山地災害危険地区のパトロール及び小学生に対する防災教育の実施。

■森林環境保全整備事業

- ・森林の持つ公益的機能の維持増進に資する間伐・再造林等に対する助成。

■くまもとの県土を保全する林業推進事業

- ・林地保全に配慮した林業の推進に向けた林業事業者への研修会等の実施、架線系集材の普及を目的とした助成等。

2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

I 「緑の流域治水」の更なる推進による1日も早い安全・安心の実現 <すまい・コミュニティの創造>

住まいの再建、医療・福祉サービス提供体制の確保 (健康福祉政策課、医療政策課)

【事業概要】

最後のお一人が住まいの再建を果たされるまで、それぞれの意向に沿った支援を継続するとともに、八代市坂本町・球磨村における医療提供体制の確保・継続支援等を実施。

【実施内容】

■住まいの再建

<応急仮設住宅等入居世帯>

ピーク時(R3.1)1,814世帯→現在(R8.2)8世帯

- ・再建を後押しする「住まいの再建5つの支援策」や、地域支え合いセンター等による見守りなどの支援を継続。
- ・住まいの再建後も訪問等を行い、福祉サービス等必要な支援に繋げるとともに、コミュニティ形成を支援。

■診療所の承継・開業支援事業

- ・医師偏在に対する支援が必要な重点区域内に所在し、支援対象医療機関となる、八代市坂本町及び球磨村内の2診療所に対し、設備整備、地域への定着支援に係る経費を補助。

復興まちづくりの推進

(都市計画課)

【事業概要】

「人吉市復興まちづくり計画」に掲げる「青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成」を実現するため、関連する「青井地区における土地区画整理」と「国道445号の改良」を一体的に実施。

【実施内容】

■青井被災市街地復興土地区画整理事業

- ・区画整理に伴う建物等の補償、宅地造成・区画道路工事を実施。

■国道445号改良事業

- ・道路改良に係る建物等の補償、道路改良工事を実施。



2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

I 「緑の流域治水」の更なる推進による1日も早い安全・安心の実現 <災害に強い社会インフラ整備>

国道219号等の早期復旧(道路、橋梁)

(道路整備課、道路保全課)

【事業概要】

地域住民の生活を支える基盤となるとともに復興へ向けた新たなスタートの土台となる道路の迅速かつ着実な復旧を、国・県・市町村が連携し実施。

【実施内容】

■国道219号及び対岸道路(国による権限代行)

- ・「国道219号等の道路復旧指針」に基づき、被災した道路護岸の復旧や嵩上げ工事などを推進。
- ・国道219号の八代市渡町～坂本橋間が完成(R8.2)。

■橋梁(国による権限代行)

- ・令和7年度に、流失橋10橋のうち、天狗橋、松本橋、坂本橋の3橋が完成。これまで、西瀬橋(R5.2)、沖鶴橋(R7.3)を含め5橋が完成。



R7. 11. 15完成 (天狗橋)



R7. 11. 29完成 (松本橋)



R8. 2. 14完成
(国道219号、坂本橋)

JR肥薩線・くま川鉄道の早期復旧

(交通政策課)

【事業概要】

国・地元市町村・JR九州とともに検討を重ね、JR九州との間で鉄道でのJR肥薩線復旧(八代～人吉間)について最終合意(R7.3.31)。JR肥薩線の復旧・復興のため、「JR肥薩線復興アクションプラン推進会議」を立ち上げ、同プランに位置付けた取組みを推進。

また、くま川鉄道の早期復旧のため、災害復旧支援事業を実施。

【実施内容】

■JR肥薩線復旧アクションプラン推進事業

- ・「JR肥薩線復興アクションプラン」に基づき、観光列車の導入に向けた検討や、サポーターズクラブの運営等の取組みを、沿線市町村・JR九州等と連携して推進。

■くま川鉄道災害復旧支援事業

- ・令和8年度上半期の全線運行再開を目指し、球磨川第四橋梁の架設工事等の復旧工事にかかる費用を補助。



球磨川第四橋梁

基本理念

生命・財産を守り安全・安心を確保する / 球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ

目指す姿

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現

Ⅱ 若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

◆ 観光を軸とした創造的復興の実現

- ・球磨川と鉄道の2つのラインを活かした県南地域ならではの観光振興モデルの創出
- ・地域の資源とアニメなどの観光コンテンツを活用した販わい創出



◆ 地域の特徴を活かした産業活性化と雇用の創出

- ・森林資源をフル活用した“緑の雇用”の創出と稼げる農林畜水産業の実現
- ・新たな県営工業団地の整備等を活用した雇用の創出
- ・事業承継の支援など地域経済活性化・雇用機会創出の取組支援強化
- ・環境に最大限配慮した流水型ダムを活かした周辺産業の活性化



◆ 若者が定着・還流する環境の創造

- ・若者が魅力を感じる学びの場の創出
- ・学校と地域をつなぐ仕組みづくりやキャリア教育の実施

2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

II 若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

<観光を軸とした創造的復興の実現>、<地域の特色を活かした産業活性化と雇用の創出>

地域資源を活かした誘客・周遊促進

(観光振興課)

【事業概要】

令和8年夏の国内最大級の観光キャンペーン「熊本デスティネーションキャンペーン(DC)」に向けた全国宣伝販売促進会議の開催及び地域資源やアニメなどの観光コンテンツを活用した球磨川流域でのイベントの実施などにより、人吉球磨地域への更なる誘客を促進。

【実施内容】

■DCにおける取組み

- ・全国宣伝販売促進会議において人吉球磨地域への送客を依頼
- ・人吉球磨地域を巡るエクスカッションツアーの実施

■アニメ「夏目友人帳」を活用した誘客・周遊促進の取組み

- ・モデル地を周遊する、ガイド付きタクシープランやAR機能付きデジタルスタンプラリーアプリなどを活用した誘客・周遊促進
- ・モデル地の一つである天狗橋の開通に合わせた開通記念イベントの実施
- ・人吉球磨地域の事業者における「夏目友人帳」とコラボした地域限定オリジナルグッズの開発支援



くまもと林業大学校県南校の機能拡充

(林業振興課)

【事業概要】

くまもと林業大学校の魅力を向上し、選ばれる林業大学校となるよう、県南校(五木村)を拠点として、2年コースの設置など機能拡充を図る。

【実施内容】

■「基本構想」に基づく機能拡充への取組み

- ・年度末までに「くまもと林業大学校の機能拡充に伴う基本構想」を策定予定。
- ・今後は、機能拡充に必要な施設等の実施設計を実施するとともに、機能拡充する林業大学校のPR活動を強化。

■林業大学校と高校連携強化の推進

- ・林業大学校と林業関係高校等との連携強化による合同研修等を実施することで、林業就業への機運の醸成や林業大学校及び県立高校の相互の魅力向上を図る。

【研修の実施状況】



【林大・高校連携強化（イメージ）】



2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

II 若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 <若者が定着・還流する環境の創造>

県立高校魅力化への取組み

(高校教育課)

【事業概要】

人吉・球磨地域の県立高校魅力化のため、魅力化コンソーシアムのモデル構築及びコーディネーター導入による高校魅力化を実施

【実施内容】

■高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業

- ・南陵高校において、あさぎり町と連携した地域との協働体制(コンソーシアム)構築に向けたコーディネーターを導入するとともに、コンソーシアムのビジョンや組織体制を検討

■人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト

- ・人吉高校五木分校において、魅力化コーディネーター導入により東大先端研との連携を促進し、五木村の地域資源と最先端の手法を掛け合わせた五木分校独自の課題解決型の探究学習を実施



(東大先端研との連携による探究学習)



(地域との連携)

若者の地元定着への取組み

(商工政策課、労働雇用創生課、企業立地課)

【事業概要】

地元定着やUIJターンのため、地元企業との出会いの機会の創出や地元企業の魅力・就職のメリット等の情報発信とともに、高校生を対象とした地元企業の理解促進に向けた取組みを実施

【実施内容】

■UIJターン就職促進のための相談支援、イベント開催

- ・UIJターン就職相談窓口(東京、大阪、福岡、県内)による県外求職者や県内企業の相談支援等の実施
- ・UIJターン就職希望者と実践者との座談会や合同就職説明会等UIJターン就職を支援するイベントの開催

■出前講座・ブライツ企業周知

- ・中学・高校等での出前講座や動画・ガイドブック等を通じ、地元就職のメリットや地元企業の魅力をPR

■女性のための就職イベント『お悩み解消Café』

- ・地元で働きたい女性と女性を積極的に雇用したい地元企業のマッチングを目的とした就職イベントの開催

■高校生のための職業体験研修、企業見学ツアー

- ・県南地域の高校生を対象とした職業体験研修や、県南地域の立地企業を見学するツアーの実施

2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

Ⅲ 創造的復興の加速化

安全・安心を高め、地域の再生・発展に向けた取組み

(球磨川流域復興局)

復旧・復興の基盤となる安全・安心を高める取組みを、「緑の流域治水」の推進等により着実に進めるとともに、地域の再生・発展に向けて、産業・雇用の創出への取組みを強化。

地域産業活性化への主な取組み

■ 球磨川と鉄道の2つのラインや地域の歴史・文化・アニメ等を活かした観光振興

- ・くま川鉄道全線運行再開を契機とした賑わい創出・誘客
- ・JR肥薩線復興アクションプランの推進



- ・人吉球磨地域おこし協力隊による広域連携の強化
- ・球磨川リバーミュージアム構想の推進

■ 企業誘致や新たな県営工業団地整備(八代市)による雇用創出の促進

■ 新たな流水型ダム事業による経済効果の広域的な波及を見据えた地域連携の推進

好循環による
地域の
再生・発展



人材確保・育成・定着への主な取組み

■ 新たな人材の呼び込み

- ・移住・定住の促進
- ・人吉球磨地域おこし協力隊員の定着、更なる移住者を呼び込む取組み



■ 人材育成・定着

- ・「地域の人事部」の構築
- ・くまもと林業大学校県南校の機能拡充による担い手確保・育成
- ・事業承継セミナー・マッチング
- ・農業未来プロジェクトによる農業者支援
- ・高校卒業後の地元定着に向けた地元企業の職場体験研修、見学ツアーの実施

球磨川流域の魅力・コンテンツを活かした創造的復興の加速化

災害に強い熊本づくり

災害に強い熊本づくりの取組みの方向性

- 地球温暖化による異常気象の影響により、災害が全国的に頻発化、激甚化している状況。
- 国の地震調査委員会において南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率が60～90%程度以上と公表されているなど、大規模広域災害への対応力の確保が急務となっている。
- 令和7年8月豪雨について、県や市町村の初動対応(ソフト面)についての検証を実施。検証結果を踏まえて改善を図っていく。また、令和7年12月には「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定。「県民みんなが安心して笑顔になる」熊本の復旧・復興を理念として取組みを進めている。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら防災力の強化を図るとともに、災害時の生命線ともなる道路の整備をはじめ、浸水被害の防止に向けた河川整備などのインフラ整備の推進により、災害に強い熊本づくりに取り組む。

① 防災力の強化

- 災害への事前の備え
- 地域の防災力向上
- 迅速な初動対応
- 災害対応力の強化 など

② 防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備

- 救助・救援・医療活動・物資輸送ルート等の確保に向けた道路・港湾・空港整備
- 浸水被害の防止に向けた河川整備
- 被害拡大を防止するための農業基盤の整備及び保全管理
- 上下水道施設の耐震化
- 九州広域防災拠点構想の推進 など



豪雨対応訓練



熊本天草幹線道路「本渡道路」



御溝川(人吉市)二次放水路整備

3 災害に強い熊本づくり

<①防災力の強化>

防災意識の向上

(危機管理防災課)

【事業概要】

自助意識を醸成し、予防的避難の実践につなげるため、一人ひとりの防災行動計画「マイタイムライン」の作成を推進・支援する。

また、防災センターを活用した災害対応のノウハウ・教訓等の発信により、地域防災の担い手の育成を図る。

【R7実施内容】

■自助力強化推進事業

- ・教育現場での防災意識の向上と学校における防災教育の支援として、教職員向けマイタイムライン作成研修会を開催



マイタイムライン作成研修会

■防災センター展示・学習室運営事業

- ・子ども向けや女性視点、外国人向けなど様々な視点で防災イベントを開催する等、周知・広報を図り、R5年5月の開館以来、計27,353名が来場(R8.1月末時点)



防災センター展示・学習室

安心・安全な居住環境の整備促進

(建築課・砂防課)

【事業概要】

地域の防災力を高めるため、住宅・宅地の耐震化や土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を促進する。

【R7実施内容】

■住宅耐震化緊急促進事業

- ・市町村と連携し、木造住宅の所有者に対して、耐震診断・耐震改修工事費を支援



■技術者育成講習会等の開催

- ・木造住宅の耐震診断や耐震改修工事を行う技術者育成のための講習会や、県民向け講演会を開催

■「土砂災害危険住宅移転促進事業」及び「がけ地近接等危険住宅移転事業」

- ・土砂災害特別警戒区域やがけ地に近接する区域から、安全な地域への住宅の移転に対して、除却・引越・建設費を支援



3 災害に強い熊本づくり

<①防災力の強化>

避難所の環境改善

(健康福祉政策課)

【事業概要】

避難所等生活環境の改善に向けて資機材の整備を実施する。

【R7実施内容】

■新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)の活用

- ・ 避難所の生活環境の改善を図るため、当該交付金を活用し必要な資機材を購入した上で、県内各圏域で分散備蓄を実施(市町村に対しても積極的な活用を周知)



簡易ベッド



テント式
パーティション



炊き出し
セット

個別避難計画の作成・見直し支援

(健康福祉政策課)

【事業概要】

各市町村における個別避難計画の作成率向上及び計画の実効性を高める取組みを支援する。

【R7実施内容】

■アドバイザー派遣事業

- ・ 防災や地域福祉などの専門分野に通暁したアドバイザーを派遣し、市町村の取組みに必要な助言、指導及び講演等を実施(R7:2市町)

■地域における個別避難計画作成支援研修会の開催

- ・ 優良事例を普及展開するとともに、個別避難計画の作成率並びに計画の実効性の向上を図るため、市町村職員や地域関係者などを対象に5圏域で研修会を開催



研修会の様子

3 災害に強い熊本づくり

<①防災力の強化>

地域防災力の向上

(危機管理防災課)

【事業概要】

共助の取組みを推進するため、地域の防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織等による地区防災計画の策定等を支援することで、地域全体の防災力の向上を図る。

【R7実施内容】

■自主防災組織の活動活性化・地区防災計画の作成支援

- ・自主防災組織活動支援員を市町村等に派遣し、防災講演・助言指導等を継続して実施

■地域防災リーダーの育成支援

- ・地域の防災リーダーとなる防災士を養成するため、「火の国ぼうさい塾」を和水町と山江村で開催し、計193名が講座を修了



火の国ぼうさい塾

■避難所環境改善意識向上

- ・避難所運営における資機材・備蓄品の必要性や利活用の方法等に関するセミナーを開催(11回)



避難所環境改善

訓練による初動対応力の強化

(危機管理防災課)

【事業概要】

初動対応力の強化のため、県内全市町村と合同で豪雨対応訓練を実施。また、県境を越えた連携による実践的な支援体制の構築を目指すため、南海トラフ地震を想定した広域応援訓練を実施。

【R7実施内容】

■豪雨対応訓練(1~5月)

- ・県、市町村、関係機関等が参加して、豪雨災害における体制構築や対応手順の確認等を目的とした訓練(年7回)を実施



豪雨対応訓練

■南海トラフ地震を想定した広域応援訓練(10月)

- ・国、九州・山口各県、関係機関等約150人が参加して、九州地方知事会被災地支援対策本部の立上げや九州・山口各県との対応手順の確認等を目的とした訓練を実施



広域応援訓練

3 災害に強い熊本づくり

<①防災力の強化>

防災DXの推進

(危機管理防災課)

【事業概要】

防災分野におけるデジタル技術を活用し、迅速な情報収集や情報発信等により、今後の防災体制の充実、強化を図る。

【R7実施内容】

■被害情報共有化事業

- ・迅速かつ確実な災害対応につなげるため、リアルタイムに映像を共有できるよう各広域本部・地域振興局にアクションカメラを配備

■民間事業者等との連携

- ・JAXAと連携した「住家被害推定プロジェクト」やトヨタ自動車と連携した「統合マップ」など、民間事業者等との連携による県の災害対応力を強化

■情報収集体制の強化

- ・災害時の情報収集を迅速化するため、SNS情報収集サービスを導入



JAXAとの人工衛星を活用した被害推計の取組み(R7.1.17協定締結)



TOYOTAとの統合マップ(ナビ情報)活用の取組み(R7.9.1協定締結)

緊急消防援助隊の受援・拠点機能の強化等

(消防保安課)

【事業概要】

九州を支える広域防災拠点構想で、他県等からの応援部隊の集結・活動拠点に位置付けられている消防学校について、緊急消防援助隊の受援・拠点機能の強化及び学生受入環境の充実を図る。(校舎・寄宿舍等の建替など)

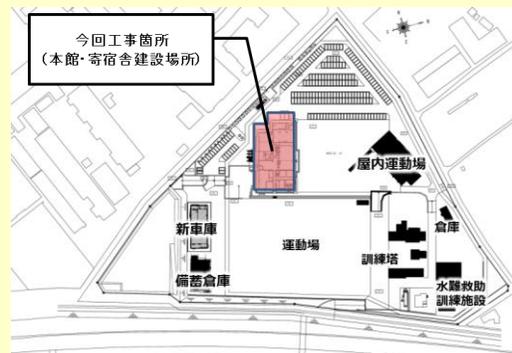
【R7実施内容】

■改築工事

- ・校舎・寄宿舍の建築工事等に着手 (R9完成予定)

■基本設計

- ・運動場及び駐車場を含む外構の基本設計を実施



【再整備後の配置案】



【校舎・寄宿舍完成イメージ】

3 災害に強い熊本づくり

<②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備>

救助・救急・医療活動・物資輸送ルート等の確保
に向けた道路・港湾・空港整備 (道路整備課、港湾課)

【事業概要】

救助・救急・医療活動・物資輸送ルート等の確保に向けた道路ネットワーク整備や港湾機能の向上及び老朽化対策を行う。

【R7実施内容】

■道路整備事業

- 九州の縦軸・横軸の多重性(リダンダンシー)確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク解消を図るため、中九州横断道路などの整備を推進



■港湾整備事業

- 八代港(-14m航路)、熊本港(耐震強化岸壁)の整備を推進
- 港湾施設の老朽化対策を進めるとともに、航路・泊地の埋塞対策として浚渫を実施



八代港の整備(八代市)

浸水被害の防止に向けた河川整備等

(河川課)

【事業概要】

大規模風水害・地震時の広域的な浸水被害を防止するため、浸水被害の多い河川や、市街化区域を流下する河川の整備等、ハード対策を重点的に実施する。

【R7実施内容】

■河川改修(河道掘削・河道拡幅)事業

- 白川ほか51河川で流下能力を向上させるための河道掘削や河道拡幅を実施

■河川管理施設の長寿命化

- 泥川排水機場ほか18施設の長寿命化を実施

■宅地かさ上げ事業

- 芋川ほか5河川(吉尾川、漆川内川、中園川、油谷川、梶原川)で宅地かさ上げを実施。中園川についてはR7年7月に工事完了



中園川宅地嵩上げ(球磨村)

3 災害に強い熊本づくり

<②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備>

被害拡大を防止するための農業生産基盤の整備及び保全管理 (農村計画課、農地整備課、むらづくり課)

【事業概要】

農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持する。

日本型直接支払制度を活用した取組みを支援し、農業生産基盤の保全管理を図ることにより、農業・農村が有する洪水防止等の多面的機能を適切に維持・発揮させる。

【R7実施内容】

■農地の基盤整備

- 農地の大区画化や水田の汎用化、農業水利施設等の計画的な更新・整備を推進することで生産性を向上させ、農地等の荒廃を防止



農業用排水路の整備

■多面的機能の維持・発揮

- 農業者等で構成する活動組織が行う共同活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援し、洪水防止等の多面的機能を維持・発揮



農業用排水路の保全管理

上下水道施設の耐震化等

(環境保全課、下水環境課)

【事業概要】

下水道施設の耐震化・耐水化及び計画的な点検・維持修繕・改築を推進する。

市町村等水道事業者における水道施設の耐震化・基盤強化、DX技術を活用した広域連携等の取組みを推進する。

【R7実施内容】

■下水道施設の耐水化等

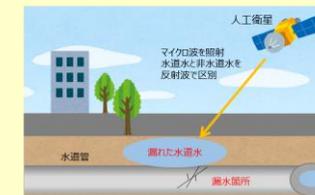
- 八代北部流域下水道の管理棟などにおいて、耐水化や自家発電設備の更新を実施



八代北部流域下水道
(管理棟)耐水扉設置

■衛星画像解析技術活用漏水調査事業

- 7市町と連携し、衛星画像による漏水判定のDX技術を活用した水道事業強靱化の取組みを実施



3 災害に強い熊本づくり

<②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備>

九州防災拠点構想の推進

(危機管理防災課)

【事業概要】

南海トラフ地震など大規模広域災害の発生に備え、九州における広域防災拠点としての役割を果たすための機能強化を図る。

【R7実施内容】

■九州地方知事会長代行県としての体制整備

- ・南海トラフ地震発生時に、宮崎県に代わり本県が九州地方知事会長県を代行するためのマニュアルを整備

■南海トラフ地震を想定した広域応援訓練(再掲)

- ・国、九州・山口各県、関係機関等約150人が参加して、九州地方知事会被災地支援対策本部の立上げや九州・山口各県との対応手順の確認等を目的に訓練を実施

■九州地区における国の備蓄物資拠点

- ・本県消防学校備蓄倉庫が九州地区における国のプッシュ型支援物資の備蓄拠点に選定され、R8年3月までに支援物資の搬入が完了



熊本県消防学校備蓄倉庫

健康で長寿な社会の実現

「健康で長寿な社会の実現」に向けた取組みの方向性

<取組みの方向性>

- 「人生100年時代の充実にに向けた体制づくり」のため、医療・福祉・介護の提供体制を確保するとともに、生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続けられるよう健康寿命延伸に係る取組みを推進する。
- 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながっていく「地域共生社会の実現」に向けた取組みを推進する。
- 新型コロナ禍での教訓を活かして、新たな感染症・健康危機等に備え、医療提供体制及び医薬品・ワクチン等の安定供給体制を確保し、「健康危機に強い熊本」を確立する。

<実現に向けた施策>

健康で長寿な社会の実現

① 人生100年時代の充実にに向けた体制づくり

医療・福祉・介護人材の確保・育成、医療提供体制の充実、健康づくりの推進

② 地域共生社会の実現

地域包括ケア・認知症施策の推進、障がい者への支援、地域福祉の推進、生活困窮者への支援等

③ 健康危機に強い熊本

健康危機管理・感染症対策の推進

4 健康で長寿な社会の実現

<① 人生100年時代の充実に向けた体制づくり>

医師・看護職員等人材の確保・育成

(医療政策課、健康づくり推進課)

【事業概要】

医師・看護職員等の不足、地域偏在の解消等のため、総合的な確保対策を実施。

【R7実施内容】

■ 医師確保総合対策事業

- ・医師の地域偏在の解消等のため、自治医科大学卒業医師や地域医療連携ネットワーク構築支援事業による地域への医師派遣などの総合的な医師確保対策を推進。

■ 看護職員確保総合推進事業

- ・未就業者の就業促進のため、無料職業紹介やハローワークと連携した相談窓口の設置、就労相談会、離職時届出制度の周知による潜在看護職把握等を実施。

■ 歯科医療確保対策事業

- ・高校生等への職業説明会、潜在歯科衛生士の再就業や歯科医師等の離職防止のための研修等、人材確保の取組みに係る経費について助成。

福祉・介護人材の確保・育成

(高齢者支援課、障がい者支援課)

【事業概要】

福祉・介護人材の掘り起こしや、事業者と求職者のマッチング、働きやすい職場環境づくりに向けた支援等を実施。

【R7実施内容】

■ 福祉人材緊急確保事業

- ・福祉人材・研修センターにおいて福祉人材に関する出前講座、職場体験、介護の入門セミナー、専門職員による面接会等を実施。

■ 介護現場の勤務環境改善支援事業

- ・介護サービス事業所における業務改善の取組み等をワンストップで支援する相談窓口等の設置・運営。
- ・介護ロボット・ICTの導入経費について助成。

■ 障がい福祉分野のICT・ロボット等導入支援事業

- ・障害福祉サービス事業所等における介護ロボット・ICTの導入経費について助成。



(介護の入門セミナーの様子)



(介護ロボット (移乗支援))

4 健康で長寿な社会の実現

<① 人生100年時代の充実に向けた体制づくり>

医療提供体制の充実

(認知症施策・地域ケア推進課、医療政策課、国保・高齢者医療課、健康づくり推進課)

【事業概要】

患者の状態に応じた質の高い医療提供のため、関係者が連携する体制づくりや医療分野のデジタル化、医療保険制度の安定的運営など、医療提供体制の充実に向けた取組みを実施。

【R7実施内容】

■地域医療構想推進事業

・2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定に向けた検討※を実施。

※地域医療構想アドバイザーと連携したデータ分析
地域医療構想調整会議での国検討状況の共有

■地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業

・くまもとメディカルネットワークへの県民及び関係施設の参加を促進するため、関係施設が新たに参加する際の関連機器の購入費等について助成。

■在宅医療連携推進事業

・在宅医療提供体制の充実のため、在宅医療地域サポートセンター(県内18か所)や県在宅医療サポートセンターで、相談対応や研修会等を実施。

■人生100年時代を見据えたがん患者支援事業

・ウィッグ等のアピランスケア用品の購入費や、将来子どもを生ま育てることを望む若いがん患者の妊よう性温存療法等※の費用等について助成。
※卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存等を行う治療

■国民健康保険保険給付費等交付金

・国民健康保険の保険給付に要した費用など市町村に対する交付金の交付。保険料水準の統一に向けた市町村協議の推進。

■「第4期医療費の見通しに関する計画」計画策定・推進事業

・熊本県における医療費の見通しに関する計画の策定・進捗管理・評価や、医療費適正化に向けた市町村の適正服薬の取組み等を支援。



(地域医療構想調整会議)



(在宅医療連携推進研修会)

4 健康で長寿な社会の実現

<① 人生100年時代の充実に向けた体制づくり>

健康づくりの推進

(健康づくり推進課、認知症施策・地域ケア推進課)

【事業概要】

生活習慣病の発症及び重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりの取り組みや、フレイル予防のため、高齢者を対象に介護予防の取り組みを実施。

【R7実施内容】

■健康長寿推進事業

- ・健康づくりを県民運動として広く展開するため、くまもと健康づくり県民フォーラム等啓発イベントを実施。

■県民の健康を支える食育推進事業

- ・減塩対策として県産食材の味を生かしたうす味に慣れるためのこども向け食育教室事業の実施。

■地域リハビリテーション推進事業

- ・地域リハビリテーションの推進体制による支援として、介護予防活動等を行う市町村へ専門職派遣等を実施。



(県民フォーラム)



(食育教室)

<② 地域共生社会の実現>

地域包括ケア・認知症施策の推進

(認知症施策・地域ケア推進課)

【事業概要】

市町村等を対象に地域包括ケアシステムの深化・推進、地域デザイン機能の強化に向けた伴走支援を実施。

認知症に対する理解を深めるため、県民を対象としたイベントなどを実施。

【R7実施内容】

■地域包括ケアシステム構築加速化事業

- ・地域包括ケアシステムの推進のため、希望する5市町村の課題解決に向け、専門職等派遣による伴走支援を実施。

■くまもとオレンジフェスタ2025の開催

- ・県庁プロムナードにおいて、認知症の人を囲んだトークセッションやブースでの相談対応等を実施。



(トークセッションの様子)



(認知症の人との語り合い)

4 健康で長寿な社会の実現

<② 地域共生社会の実現>

障がい者への支援

(障がい者支援課)

【事業概要】

共生社会の実現のため、障がいへの理解促進、障がいのある方の社会参加の推進、障がい特性等に応じた支援を実施。

【R7実施内容】

■審議会等委員への障がいのある方の登用推進

- ・全庁各課へ依頼し、新たに8の会議体で10名登用(R8.1月末時点)。

■デフリンピック関係事業

- ・聴覚障がい当事者参画の下で手話の日関連イベントを初開催。
- ・3名の県関係メダリストへの「熊本県スポーツ特別功労賞」授与や、「フリースタイルショー＆デフスポーツ体験会」を開催。

■工賃向上・農福連携による自立応援事業

- ・初めて就労継続支援事業所に業務委託・発注を行う民間企業等に対し補助する「お試し発注サポート事業」を開始。
- ・前年の倍の27団体で農福マルシェin県庁プロムナードを開催。

■医療的ケア児等暮らし安心サポート事業

- ・人工呼吸器を装着してNICUを退院する医療的ケア児への非常用電源貸与事業を開始。

■ファミリープラン作成モデル事業

- ・当事者団体や相談支援事業所等への調査を踏まえ、R8のモデル事業実施に向けて、障がい当事者とその家族への一体的支援を検討。

■こども・若者に対する自殺予防対策

- ・新設した自殺危機対応チームによる地域支援機関への助言等の支援を実施。教職員などゲートキーパー養成研修の支援対象者を拡大。



(デフリンピック金メダリスト (約3,000人で賑わった農福マルシェ)の冨永選手)

4 健康で長寿な社会の実現

<② 地域共生社会の実現>

地域福祉の推進、生活困窮者への支援等

(健康福祉政策課、社会福祉課)

【事業概要】

市町村における包括的な支援体制づくりを促進するため、助言や情報提供などの後方支援を行うとともに、生活困窮者の自立促進のため、個々の状況に応じた支援を実施。

【R7実施内容】

■地域共生社会推進事業

- ・市町村職員、関係支援機関職員を対象に、包括的な支援体制づくりについて理解を深める研修を開催。

■地域の縁がわづくり推進・支援事業

- ・誰もが集い支え合う居場所「地域の縁がわ」の普及を図るため、相談窓口の設置や情報交換会等を実施。

■生活困窮者自立支援事業

- ・生活困窮者の自立を促進するため、日常生活での不安や困りごとについて相談を受け付ける「自立相談支援窓口」を全町村に設置するとともに、就労・家計改善・住まいなど、個々の状況に応じた支援を実施。

<③ 健康危機に強い熊本>

健康危機管理・感染症対策の推進

(健康危機管理課)

【事業概要】

健康危機及び新たな感染症危機に備え、人材育成・確保、個人防護具の備蓄等に取り組むとともに、関係機関と連携した体制整備に向けた協議を実施。

【R7実施内容】

■健康危機管理推進事業

- ・本庁、保健所等の職員を対象とした訓練等※を実施。
※新型インフルエンザ等に係る本庁初動対応訓練(R7.11月)
健康危機管理に係る保健所等合同訓練(R8.2月)

■個人防護具備蓄事業

- ・パンデミック時に、医療機関等への個人防護具の供給不足が生じた場合に備え、初動1か月分の備蓄を開始。

■感染症予防事業

- ・平時から顔の見える関係を構築し、新たな感染症危機に備えるため、関係機関との協議※を実施。
※感染症対策連携協議会医療検討部会(R7.8月)
感染症対策連携協議会(R8.2月)

T S M C 進出に係る 県内波及効果

【県内各地域への台湾からの誘客及び送客、
ビジネス交流の推進、国際交流の推進】

説明項目

1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客

- (1) インバウンドの促進
- (2) アウトバウンドの促進

2 ビジネス交流の推進

- (1) 日台間のビジネス交流・連携推進
- (2) 輸出拡大、国際物流強化

3 国際交流の推進

- (1) 多文化共生の推進・受入環境整備
- (2) 外国籍児童生徒の受入推進
- (3) 国際交流の推進

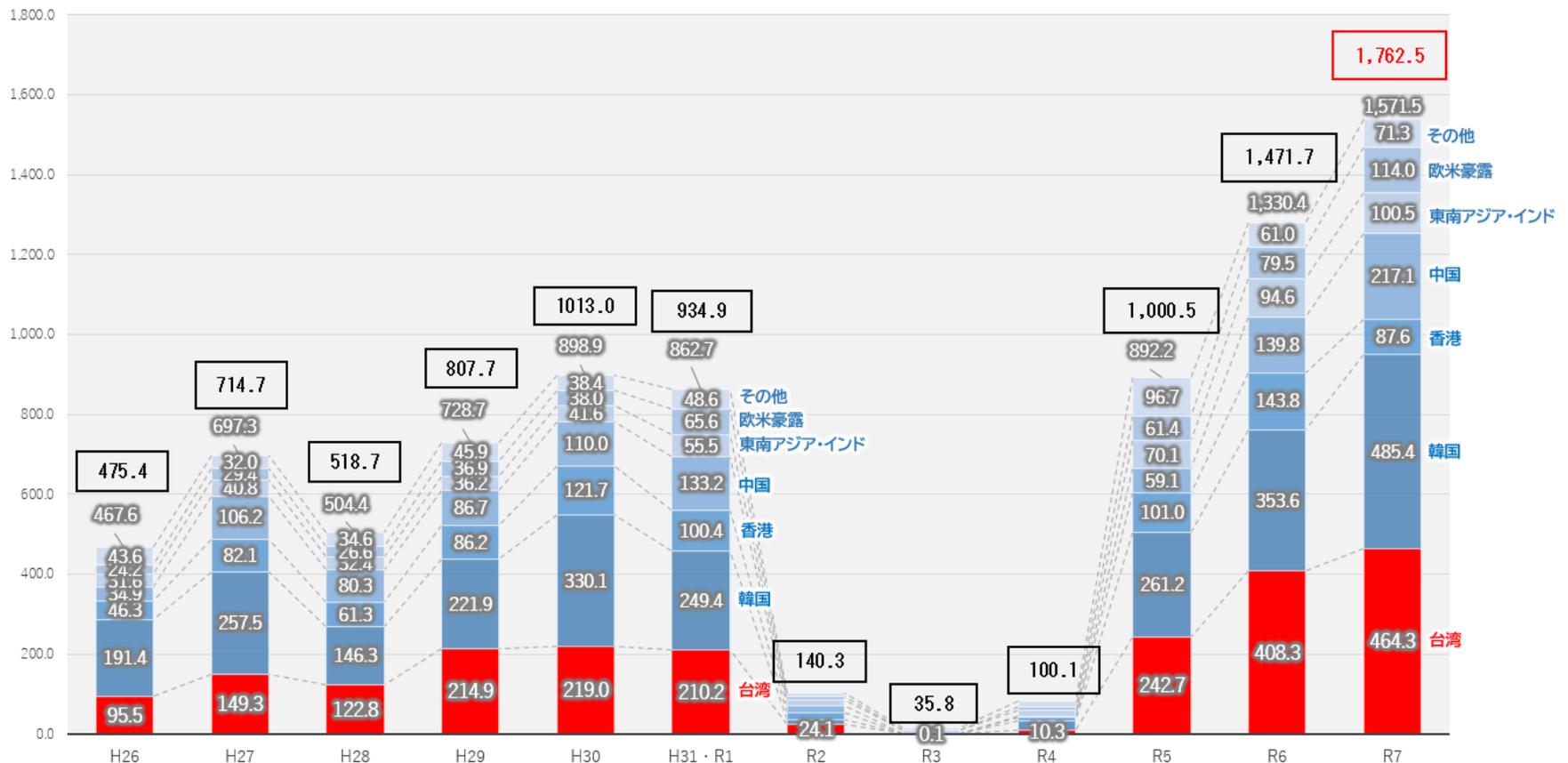
【参考】 来年度に向けた新たな取組み (台湾への職員派遣について)

1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客

現状・経緯

- ・令和7年の本県における外国人延べ宿泊者数は、速報値で年間約176万人泊で過去最多を更新した。
- ・最重点市場である台湾からの延べ宿泊者数は、約46万4千人泊で過去最多を更新した。

【国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数の推移（千人泊）】



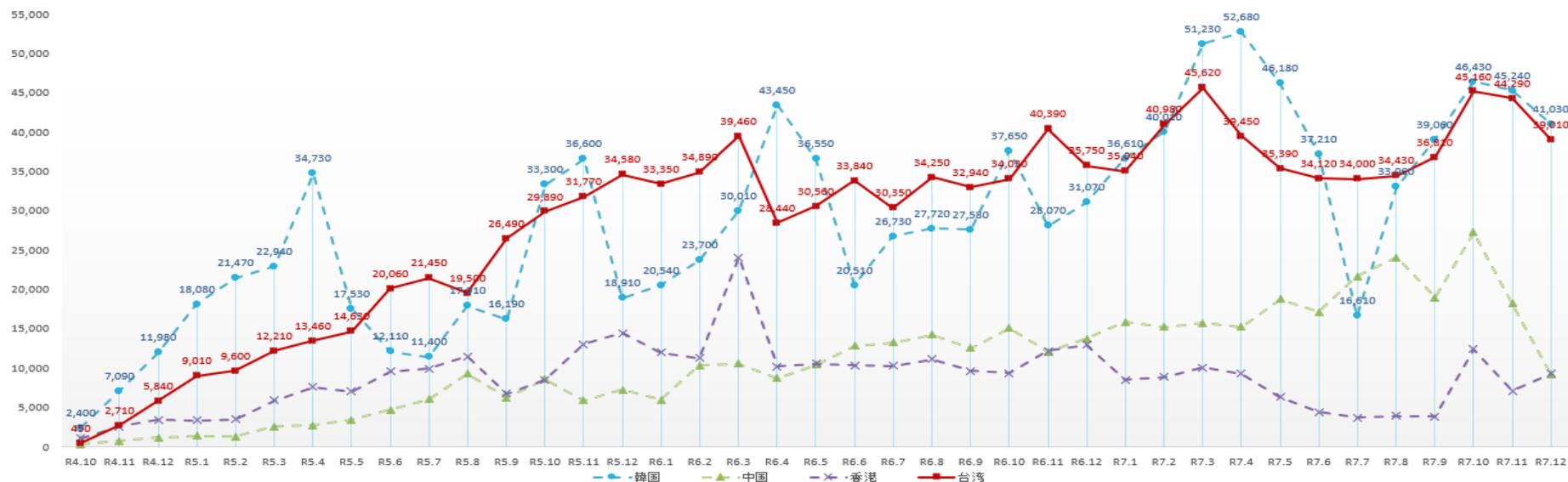
※観光庁「宿泊旅行統計調査」による値。国籍(出身地)別は、10人以上の従業員数の施設が調査対象であるため、国籍(出身地)別の計と、四角囲みの”外国人延べ宿泊者数”は一致しない。

1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客

- ・熊本と台湾を結ぶ国際線は週20便。3月末から熊本～台中線（週3便）の就航が予定されており、週23便まで増便。
 - ・令和5年9月 熊本～台北線の就航（週5便 → 現在は週12便）
 - ・令和7年2月 熊本～高雄線の再開（週3便 → 現在は週6便）
 - ・ 12月 熊本～台南線の就航（週2便）
 - ・令和8年3月 熊本～台中線の就航（予定）（週3便）

⇒誘客強化の取組みのほか、円安の追い風、TSMCの進出と国際線の拡充により台湾からの宿泊者数が増加。

【月別国籍（出身地）別外国人延べ宿泊者数（人泊）】 ※東アジア



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による値。国籍(出身地)別は、10人以上の従業員数の施設が調査対象。

取組の方向性

- ・台湾からの誘客強化による本県観光の活性化
- ・現地代理人（観光レップ）の設置による現地でのプロモーション強化
- ・訪日教育旅行の受入体制構築による台湾教育旅行の受入れ強化

1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客 (1) インバウンドの促進

取組実績

A 現地代理人（観光レップ）の活用

目的

本県の観光セールス等を行う現地代理人（観光レップ）を令和5年5月から台北市に設置し、現地における営業活動や情報発信等を強化。

令和7年度の取組内容

① 台湾航空会社と連携したファミツアー

概要：台湾航空会社と連携し、本県へのインセンティブツアー（社員報奨旅行等）誘致に向けたファミツアーを実施

日程：令和7年5月9日～11日

主な行程：熊本城～水前寺成趣園～南阿蘇鉄道トロッコ列車～阿蘇神社～中岳火口

参加者：台湾大手企業福利厚生職員 18社18名



② 台湾現地商談会（高雄・台北）

概要：旅行商品造成に資する台湾旅行会社との現地商談会を実施

日程：＜高雄＞令和8年1月21日 ＜台北＞令和8年1月22日

参加者：＜高雄＞現地旅行会社 29社、県内事業者 24社

＜台北＞現地旅行会社 85社、県内事業者 24社



③ 台湾観光客誘客受入セミナー

概要：県内事業者に向けて台湾観光客訪日状況や今後の傾向、台湾観光客向けのプロモーション方法や九州商品販売例等を紹介

日程：令和8年2月10日

参加者：現地旅行会社等4人、県内事業者等59人（対面：27人、オンライン：32人）



1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客 (1) インバウンドの促進

④ 台湾インフルエンサー招請による情報発信

概要：本県の認知度向上及び来訪意欲の喚起のため、台湾出身の影響のあるYouTuber 2組を招請し、県内の旅行記を自身の媒体で発信

日程：第1回 令和7年7月11日～14日
第2回 令和7年9月17日～20日



⑤ ラッピングバス広告

概要：県内観光地のデザインを施した大型バス（2台）を、台湾全土で走行させてPRを実施

日程：令和7年11月～令和8年2月



※旅行博への出展

- ・高雄市旅行公会国際旅行博（KTF）：令和7年5月9日～12日 来場者数 約27万人
- ・台北国際旅行博（ITF）：令和7年11月7日～10日 来場者数 約36万人
- ・大台南国際トラベルフェア（TTF）：令和7年11月21日～24日 来場者数 約15万人



1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客 (1) インバウンドの促進

B 訪日教育旅行の受入体制構築

目的

台湾からの教育旅行受入れを強化するため、令和5年5月から専門の相談窓口を設置し、本県ならではの学習プログラムや行程の提案を行うとともに、学校交流のマッチングを支援。

令和7年度の取組内容

- ① 訪日教育旅行受入相談窓口によるマッチング支援、学習プログラムや行程の提案
- ② 教育旅行誘致に特化したセールス資料の作成
- ③ 学校交流に向けた連絡調整
- ④ 県内学校へのアンケート調査の実施

【今年度の台湾教育旅行相談窓口が支援した学校交流】（設置以降の来熊による交流件数 延べ17件 [令和8年3月11日現在]）

No	日付	熊本側	台湾側
1	R7. 4. 22	熊本県立鹿本高校	板橋高級中學（生徒56名・教職員4名）
2	R7. 5. 9	熊本県立八代高校	新北市立石碇高級中學（生徒20名・教職員3名）
3	R7. 5. 23	熊本県立熊本商業高校	新北市私立醒吾高級中學（生徒22名・教職員2名）
4	R7. 6. 9	熊本市立高平台小学校	台北市大同区大龍国民小學（児童16名・教職員3名）
5	R7. 6. 10	天草市立栖本小学校	
6	R7. 10. 24	熊本県立八代高校	國立竹北高級中學（生徒30名・教職員3名）
7	R7. 11. 25	熊本市立江原中学校	苗栗縣私立君毅高級中學中学部（生徒28名・教職員2名）
8	R7. 12. 2	熊本県立水俣高校	國立嘉義高級中學（生徒25名・教職員3名）
9	R7. 12. 15	熊本県立人吉高校	新竹市立建功高級中學（生徒27名・教職員3名）
10	R8. 1. 20	あさぎり町立免田小学校	臺北市内湖區明湖國民小學（児童34名、教職員6名）



1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客 (2) アウトバウンドの促進

A 熊本一台湾（台北、高雄、台南）を含む国際線の利用促進

令和7年度の取組内容

- ① 熊本空港から国際線を往復利用するパスポート取得者に対し10,000円/人を助成
(令和7年11月～)
 - ・今年度実績：219人 [令和8年1月末現在]
- ② 熊本空港から国際線を往復利用するグループに対し、5,000円/人を実施
 - ・今年度実績：352団体、1,568人 [令和8年1月末現在]
- ③ エアライン等と連携した各種利用促進プロモーションの実施



B グローバルジュニアドリーム事業

令和7年度の取組内容

- 県内の小中高生を台湾に派遣し、自分の夢と可能性を発見する機会の提供、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図る。
- ・派遣時期：令和7年7月30日～8月3日(高雄市)
 - ・派遣人数：小中学生32人、高校生6人
 - ・高雄市立中正高級中学校に集合した現地小中高生との交流や地元家庭でのホームステイを実施。
国立科学工芸博物館や高雄歴史博物館の視察研修を通し、台湾の文化や日本・熊本とのつながりを学習。



2 ビジネス交流の推進 (1) 日台間のビジネス交流・連携推進

現状・経緯

- ・ 令和4年8月 県と台日産業連携推進オフィスとの連携協定締結
- ・ 令和5年3月 商工会議所連合会・商工会連合会と台北市進出口商業同業公會と経済交流覚書締結
- ・ 6月 県内経済5団体（※）と中華民国三三企業交流会・台日商務交流協進会との業務協力覚書締結
 ※熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県経営者協会の5団体
- ・ 8月 熊本県・熊本市・熊本日日新聞社の3者で、台湾からの来熊者の交流促進等に関する覚書締結
- ・ 令和6年8月 県とCTBC（中国信託フィナンシャルホールディング）との包括連携協定締結
- ・ 令和7年1月 国家戦略特区を活用した外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業開始
- ・ 2月 県と玉山フィナンシャルホールディングとの包括連携協定締結



▲県と台日産業連携推進オフィスとの連携協定締結(令和4年8月)



▲県と中国信託フィナンシャルホールディングとの包括連携協定締結(令和6年8月)

取組の方向性

- ・ 台湾とのビジネス交流の展開を通じた、県内経済団体や企業との互恵的関係の構築

取組実績

日台商工団体・企業間の経済交流拡大

目的

T SMCの進出を契機として、商工団体や企業間の経済交流を推進し、日台間のビジネス交流の展開を図る。

令和7年度の取組内容

① 県工業連合会と台湾電子製造設備工業同業公会による商談会・交流会を開催（令和7年4月）

開催地：熊本市（ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ）

台湾企業：約20社

日本企業：約35社



② 九州地域バイオクラスター推進協議会と台湾優良食品発展協会による台湾熊本食品産業連携セミナー・交流会を開催（令和7年8月）

開催地：熊本市（熊日倶楽部、びぐれすイノベーションスタジオ）

台湾企業（食品関連企業）：12社

日本企業等：27社



③ 県と県内企業・団体が共同で「セミコン台湾2025」へ出展（令和7年9月）

開催地：台北市（台北南港展覽館（TaiNEX））

出展企業：1,200社以上

来場者：10万人以上



2 ビジネス交流の推進 (1) 日台間のビジネス交流・連携推進

④ 「九州・台湾クリエイティブカンファレンス」が熊本で初開催 (令和7年11月)

開催地：熊本市（熊本城ホール）

来場者：県内、国内・外（台湾、米国）から約750名



⑤ 知事訪台 (令和7年11月)

(TSMC本社訪問、中国信託フィナンシャルホールディングと企業誘致セミナー共催)

セミナー開催地：台北市（台北雅悦会館）

参加者：133名



⑥ 商工団体による交流の取組みを後押し

- 台湾からのインターンシップ受入れ等
インターンシップ受入れ：7社 14名
現地合同就職説明会：2回開催 計467名参加



▲R6年度インターンシップに参加し県内企業へ就職した台湾出身の新入社員による知事表敬

- 台湾への輸出支援

台湾輸出セミナー（令和7年7月）：47名参加

台湾バイヤーによる商品審査会、相談会等：36社参加

国際酒プロモーションへの出展（令和7年12月）：700名以上来場

台湾の百貨店等でのテストマーケティング（令和8年2月） など



▲国際酒プロモーション
@台北晶華酒店(R7.12開催)



▲台湾の百貨店等でのテストマーケティング(R8.2実施)

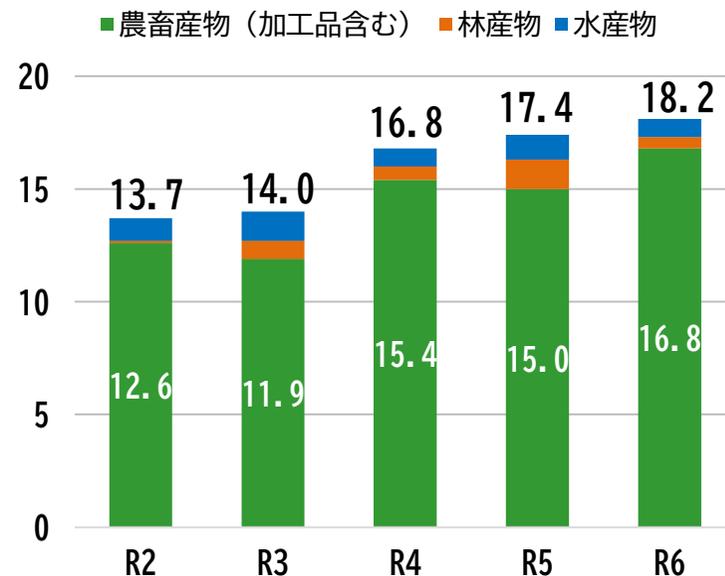
現状・経緯

- 台湾への農畜産物（加工品含む）の輸出が年々増加
 ※農畜産物分野においては国・地域別輸出額で台湾が2位
 好調な牛肉の輸出が大きく関与
- 令和3年1月 八代港と台湾各港（基隆、台中、高雄）とを結ぶ国際コンテナ定期航路の就航
- 令和6年11月 阿蘇くまもと空港発の国際線定期便を利用した、初の国際航空貨物として球磨焼酎を台湾に輸出
- 7月 阿蘇くまもと空港内に動物検疫の体制を整備
- 令和7年1月 阿蘇くまもと空港内に植物検疫の体制を整備
- 4月 阿蘇くまもと空港制限区域内に国際航空貨物上屋を整備

（参考）農林水産物等全体の輸出実績は令和6年度に151億4千万円と、目標である140億円を達成。

【台湾への輸出実績（年度）】

単位：億円



<台湾向け主な輸出品目及び輸出額>

（単位：千円）

牛肉	いちご	加工食品	その他	計
1,392,105	46,422	136,217	245,943	1,820,687

取組の方向性

- 台湾のニーズや規制に応じた輸出拡大施策の展開
- 新規航路の開設や既存航路の拡充による国際コンテナ定期航路の強化
- 阿蘇くまもと空港における国際航空貨物輸送の推進

2 ビジネス交流の推進 (2) 輸出拡大、国際物流強化

取組実績

A 台湾への輸出拡大

目的

T S M C 進出を契機に交流が活発化し、地理的にも近い台湾に対する輸出を拡大するため、事業者の総合的な支援（取引準備から商談機会の創出、商談後のフォローアップ）や輸出産地形成、県産品の販路拡大等に取り組む。

令和7年度の取組内容

事業者の総合的な支援

- ・ 残留農薬基準や成分開示要求など輸入規制が厳しい台湾向けに、取引準備の支援（セミナー開催・成分分析等支援）から、現地商談会の開催、商談後のフォローアップまで事業者を総合的に支援



輸出産地の形成

- ・ 令和5年度に策定した台湾向けいちごの防除暦を改良
- ・ 防除暦の活用及び残留農薬検査の実施により、台湾向けいちごの輸出産地が拡大
（産地面積 令和6年：196.6a
→ 令和7年：455.7a）



2 ビジネス交流の推進 (2) 輸出拡大、国際物流強化

B 国際コンテナ定期航路の充実等

目的

国際コンテナ定期航路、国際フィーダーコンテナ航路※などが就航している県内港(八代港・熊本港)の利用促進を図り、県内企業と海外企業との物流面でのビジネス交流の発展に向けた取組みを推進する。

八代港においては令和3年に台湾航路(基隆, 台中, 高雄)が新規就航。J A S M第1工場稼働に伴い、関連する半導体製造用高圧ガス等の輸入が堅調に増加するなど、物流面での交流に寄与。 ※基幹航路に対して支線の役割を担う航路のこと

令和7年度の取組内容

国際コンテナ利用拡大助成事業の実施

- 九州北部港との海上運賃の格差を埋め、県内港の利用促進を図るため、コンテナ輸送に対する費用を助成。
(新規利用企業:20千円/TEU、継続利用企業:15千円/TEU)

熊本県ポートセミナーの開催

- 両港の利用促進とともに、新規航路の開設や既存航路の拡充に向け、荷主企業やフォワーダー、船社等を対象とした「熊本県ポートセミナー」を3年ぶりに県内で開催。
- 今回新たな試みとして、両港のバックヤードツアーも実施。

【期 日】 令和7年11月27日(木) [於 熊本市内ホテル]
【参加者数】 89社157名(県、八代市、熊本市の関係者除く)
(荷主企業、フォワーダー、船社関係者等)
【セミナー登壇者】 木村知事、小野八代市長、大西熊本市長

【台湾航路の年間取扱量推移(単位:TEU)】



▲知事によるプレゼンテーション



▲八代港バックヤードツアー 44

2 ビジネス交流の推進 (2) 輸出拡大、国際物流強化

C 阿蘇くまもと空港における国際航空貨物輸送の推進

目的

T SMC進出を契機として、台湾との直行便が週20便（台北/週12便、高雄/週6便、台南/週2便）まで拡大し、交流人口の増加に伴う物流増加、航空貨物需要の更なる増加が見込まれている。

これらの需要やニーズに対応し、阿蘇くまもと空港における国際航空貨物輸送を推進するため、通関体制や検疫体制の整備、更には上屋の整備や輸送助成など航空貨物輸送体制の構築に取り組む。

令和7年度の取組内容

国際航空貨物上屋の整備

- 令和7年4月、空港制限区域内に国際航空貨物上屋を整備

➡ 半導体製造装置等の大型・大量貨物の取扱いや駐機場隣に整備することで貨物の円滑な搭降載、通関手続きが可能に



阿蘇くまもと空港を利用した国際航空貨物の輸送助成

- 輸出入貨物を取り扱うフォワーダーに対する助成事業

区分	助成対象	助成金額
ベリー便	阿蘇くまもと空港で通関し、阿蘇くまもと空港発着(国内他空港経由を含む)の国際便を利用して輸出入する国際航空貨物	1kgあたり30円
フレイター便		1kgあたり15円

- 国際定期便を利用した輸出貨物（トライアル）の荷主企業に対する助成事業

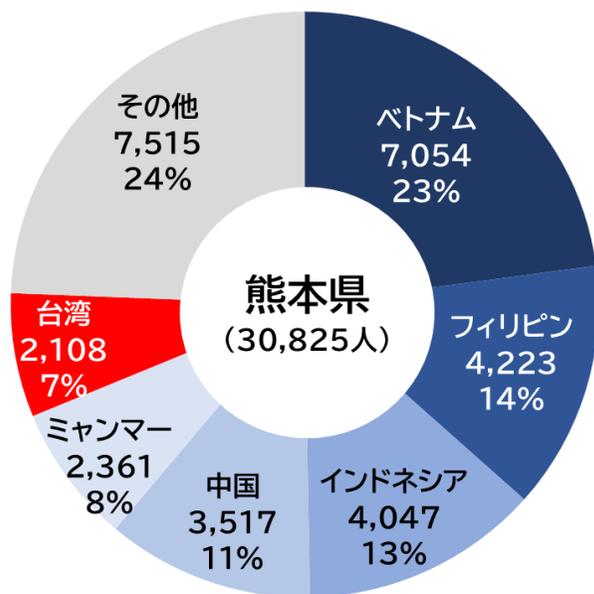
助成対象経費	助成金額	上限額
阿蘇くまもと空港発の国際定期便を利用して輸出する貨物に係る経費(航空輸送料、通関料、検疫手数料など)	助成対象経費の1/2以内	1企業あたり合計40万円まで

➡ 阿蘇くまもと空港における国際航空貨物の集貨促進・利用促進等を図り、物流増加に伴う経済活動を活性化

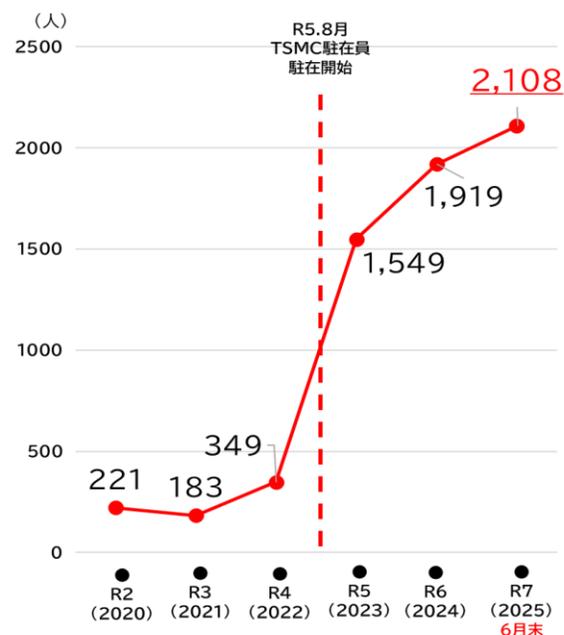
現状・経緯

- ・ 県内の在留外国人数は、令和7年6月末時点で30,825人。うち、台湾は2,108人と、県内で6番目に多い。
- ・ TSMC駐在員が駐在を開始した令和5年8月以降、台湾からの在住者が急激に増加。駐在開始前と最新値を比較すると、約6倍の増加（349人→2,108人）となっている。

【県内の在留外国人数（令和7年6月末時点）】



【県内の在留外国人数(台湾)】



取組の方向性

- ・ 台湾の方を含む外国人と地域住民が安全・安心に暮らすことのできる多文化共生社会の実現
- ・ 令和8年2月、3ナノの先端半導体が製造予定であることが報じられたTSMC第二工場の建設や、台湾との直行便の相次ぐ就航などの好機を捉えた国際交流の推進

3 国際交流の推進 (1) 多文化共生の推進・受入環境整備

取組実績

目的

今後、半導体関連企業の外国人材の更なる増加が見込まれることから、台湾の方をはじめとした在住外国人の生活サポートを充実させる。

令和7年度の取組内容

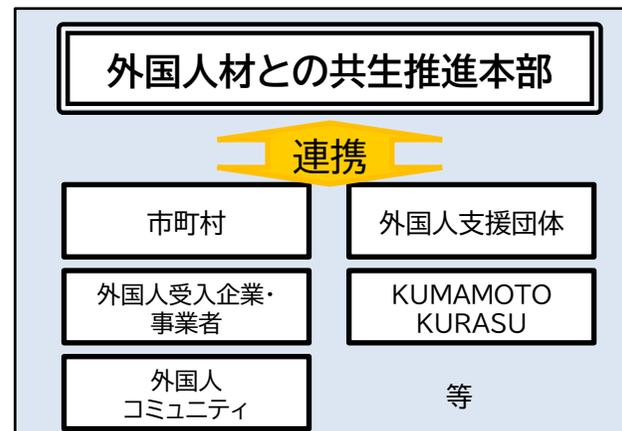
① 熊本県外国人材との共生推進本部

- ・県内在留外国人数は過去最高を記録し、「多文化共生の推進」と、「外国人材の受入環境整備」が喫緊の課題となっている。
- ・そこで、令和6年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置し、外国人から「選ばれる熊本」と多様性に富んだ「開かれた熊本」を目指して、関係部局が情報を共有し、一体となって、ルール・マナーの啓発や日本語習得支援などの課題解決に向けた取組みを推進している。
- ・今年度中に、外国人材との共生に向けて全庁での取組みをまとめた「アクションプラン」の策定を行う。

【推進本部での取組み】

1	課題の洗い出し	県、市町村、外国人材受入事業者等が認識している課題を洗い出して共有。
2	優良取組事例の掘り起こし	県、市町村、外国人材受入事業者等の優良取組事例を一元的に収集・共有。

全庁を挙げて課題解決に向けた取組みと優良事例の横展開を図り、市町村、外国人受入企業・事業者の取組みを着実に支援。



3 国際交流の推進 (1) 多文化共生の推進・受入環境整備

② 県の多文化共生に関する取組み

○台湾相談ホットライン（熊本県外国人サポートセンター内）（相談件数：延べ286件〔令和8年1月末現在〕）

- ・令和5年8月に「台湾相談ホットライン」を開設。令和6年4月からは熊本在住歴の長い台湾の方を相談員として配置。

○市町村多文化共生伴走型支援事業

- ・令和7年度から、市町村の多文化共生の取組みを後押しするため、県がモデル市町村にコーディネーターを派遣し、課題解決に向けて伴走型支援を実施。
- ・モデル市町村には、県北地域からは大津町・阿蘇市、県南地域からは八代市が希望され、3市町を選定。
- ・複数年（最大3年間を想定）支援していく予定で、関係者へのヒアリングによる現状把握及び課題の掘り起こしと、今後の事業計画を策定中。

○外国人の医療機関受診への支援

- ・TSMC駐在員・家族の医療機関受診への支援について協議の場を設置し、自治体及び医療機関関係者等の協議を支援。

③ 県の外国人材受入環境整備に関する取組み

○熊本県外国人材受入企業支援センターの設置（相談件数：延べ72件〔令和8年1月末現在〕）

- ・外国人労働者が安心して働くことができる環境を整備するため、外国人の雇用に不慣れな企業等に対する雇用・就労に関する相談窓口を設置。

○外国人材受入環境向上のための企業内研修教材

- ・外国人材を受け入れている又は受入を検討している県内企業向けの、研修動画、テキスト及びワークシートを制作。

○くまもと方言ハンドブックの制作

- ・外国人材の方言ストレス解決の一助とするとともに、熊本県への愛着を醸成するため、「くまもと方言ハンドブック」を制作。



▲くまもと方言ハンドブック



▲相談窓口チラシ

3 国際交流の推進 (2) 外国籍児童生徒の受入推進

目的

外国籍の子どもたちが安心して生活ができるよう県内の教育環境を整備する。

令和7年度の取組内容

外国籍児童生徒の受け入れに向け、令和6年度に引き続き各教育機関と連携し、以下の取組みを実施。

① 教育機関の環境整備

- ・ 公立学校の受入態勢を充実
(教員の追加配置、通訳等の配置)
- ・ 私立学校の国際的な教育環境の整備を支援
(教職員人件費、タブレット端末等の整備費用の一部を支援)

② 教育機関での多くの外国籍児童生徒の受け入れ

- ・ 公立学校 (小学校、中学校、高校、特別支援学校)
- ・ 九州ルーテル学院 (インターナショナルスクール小学部、高校)
- ・ 熊本インターナショナルスクール (幼児部、初等部、中等部、高等部)

③ 更なる教育環境の整備

- ・ 熊本大学教育学部附属学校 (小学校、中学校)
 - 令和7年度：小学校第1学年において試行的に4名の外国人を受け入れ
 - 令和8年度：国際クラスを設置 (小学校全学年) し、新1年生は外国人・帰国児童枠で7名が入学予定。
- ・ 熊本インターナショナルスクール (高等部)
 - 令和7年度：国際バカロレア機構プログラム実施校として認定 (高校年代としては県内初)



▲熊本インターナショナルスクール



▲九州ルーテル学院インターナショナルスクール小学部

目的

平成29年に友好交流協定を締結している高雄市との交流をはじめ、TSMC進出を契機とした台湾全体との官民の国際交流を推進する。

令和7年度の取組内容

① 友好交流都市・高雄との交流

○熊本・高雄交流促進アドバイザー委託

- ・現地の社会情勢等に精通している現地アドバイザーを高雄市に設置。熊本と高雄との友好交流の架け橋として、高雄市政府・議会等の関係先との調整や、熊本・台湾双方のアテンド等を実施。

○林副市長をトップとする高雄市訪問団の来熊対応（令和7年4月）

- ・竹内副知事及び高野議長、熊本と台湾との交流を進める県議会議員の会の藤川会長への表敬、半導体関連のブリーフィング、亀崎副知事及び藤川会長との夕食会で、意見交換を実施。



○熊本県立劇場と高雄市文化センターとのMOU締結（令和7年5月）

- ・「姉妹劇場提携に関する協定」を締結し、今後、同劇場との公演企画などを通じて交流を深めていく。

○紅毛港保安堂（台湾・高雄市）と戦没者御遺族等との交流支援（令和7年8月）

- ・戦後80年の節目となった8月、戦時中にバシー海峡で撃沈された哨戒艇の乗組員の方々（艦長が熊本出身）が弔われている“紅毛港保安堂”の関係者と、艦長の御遺族及び熊本県遺族連合会との交流を支援。

○高雄市主催の国際交流イベントへの参加

- ・高雄愛河ドラゴンボートフェスティバル（令和7年6月）、サンシャインアイランドフェスティバル（令和8年3月）に参加し、熊本をPR。

3 国際交流の推進 (3) 国際交流の推進

② その他台湾との交流

○熊本・台湾ビジネスサポートデスクの設置（対応件数：延べ636件〔令和8年1月末現在〕）

- ・熊本・台湾双方の企業等からの相談にワンストップで対応する窓口を、令和5年7月から台北に設置。台湾企業の熊本進出や、県内企業の台湾進出についての相談等に対応。

○知事台湾訪問（令和8年1月）

- ・台北市及び台南市との交流深化、航空路線維持・拡大のため、知事が台湾を訪問。台北市政府及び台南市政府では市長と意見交換を行ったほか、スターラックス航空へは台中線就航への感謝の意を伝えた。



○台南市總爺（そうや）和風文化祭での伝統的工艺品のPR（令和7年9月～12月）

- ・台湾における本県の伝統的工艺品に対する認知度向上を目的に、熊本県伝統工芸館所蔵の国及び県指定の伝統的工艺品約80点の展示のほか、伝統的工艺品の制作体験の実施や観光PRコーナーの設置により本県の魅力を発信。



○熊本ヴォルターズによる台湾との交流

- ・台湾・馬公（まこう）高校と、熊本ヴォルターズユースチーム（U18・U15）及び熊本学園大学付属高校との合同練習・交流試合を実施（令和7年8月）
- ・桃園市で「台湾ビールレオパース」と交流試合を開催（令和7年9月）



○火の国サラマンダーズによる台湾との交流

- ・台湾プロ野球チームの公式チアリーダーによる公式戦でのパフォーマンス披露（味全（みぜん）ドラゴンズ（令和7年4月）、楽天モンキーズ（令和7年5月））
- ・火の国サラマンダーズが所属する九州アジアリーグにおいて台湾社会人チームを招いた交流戦を実施（令和7年9月）



3 国際交流の推進 (3) 国際交流の推進

○県教育委員会と台湾教育関係機関との覚書 (MOU) 締結

- 台湾・高級中等以下学校国際教育交流連盟 (令和7年12月)
台湾の高級中等以下学校 (日本の小学校、中学校、高等学校に相当) における国際教育交流を推進する機関と、相互交流や学校同士の姉妹校提携等の推進について覚書を締結。
- 台北市政府教育局 (令和7年11月)
オンライン交流や対面交流のほか、教職員の交流を促進するための協力関係の強化について覚書を締結。
※教育警察常任委員会の管外視察で訪問した際に締結



▲連盟との締結式



▲台北市との締結式

○県内市町村と台湾自治体との交流への取組み支援

- 県内12市町が台湾11自治体と友好提携を締結しているほか、県内4市町村が台湾4自治体とMOUを締結。
- 県では、台湾との交流に関する自治体からの相談に対応しているほか、宇城地域振興局では、管内3市町と台南市との友好交流協定を活かした取組みを実施。

【県内市町村と台湾自治体との友好提携・MOUの状況】

友好提携 (県内7市5町 計11件)	MOU (県内1市2町1村 計4件)
高雄市－熊本県・熊本市 基隆市－八代市、新竹市－八代市 新竹県宝山郷－菊陽町、新北市瑞芳区－上天草市 台中市大甲区－益城町、台中市清水区－御船町、 台中市大安区－水俣市 台南市－宇土市・宇城市・美里町、台南市東区－ 菊池市 、 台南市安南区－甲佐町	宜蘭市－菊池市 台北市士林区－小国町 屏東県九如郷－和水町 屏東県東港鎮－南阿蘇村

※今年度締結したものは **太字** で記載。

【参考】来年度に向けた新たな取組み（台湾への職員派遣について）

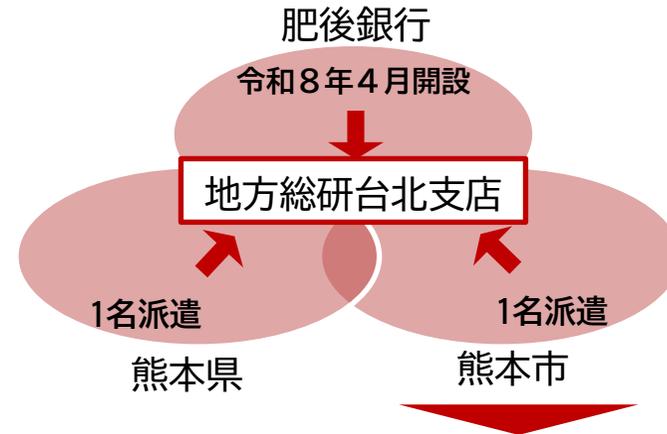
- 新年度から肥後銀行子会社の現地法人（株式会社地方総研台北支店（令和8年4月開設予定））へ、県から職員1名を派遣予定。

1. 現状

- ・ 台湾からの宿泊客数や台湾への県産農林畜水産物等の輸出実績が過去最高を更新したほか、熊本と台湾との直行便の相次ぐ就航、TSMC第二工場での3ナノ半導体製造発表など、熊本と台湾との交流はますます拡大している。
- ・ これまでは、現地アドバイザー等で対応していたが、交流拡大が確実に見込まれる中、熊本への企業誘致、県内企業の台湾進出、インバウンド・航空路線の拡大、県産品輸出拡大などを、強力に推進する必要がある。

2. 新たな取組みの内容

- ・ 派遣先:株式会社地方総研台北支店
（肥後銀行子会社）
- ・ 業務内容:①熊本への企業誘致、県内企業の台湾進出
②インバウンド・航空路線誘致
③県産品販路拡大
④県関係者アテンド ほか



オール熊本（官民連携）による台湾との交流拡大

- 熊本への企業誘致、県内企業の台湾進出、インバウンド・航空路線の拡大、県産品輸出拡大などを強力に推進。
- 併せて、職員が台湾で得た経験やノウハウ、人脈を帰国後に県業務に活かしてもらうことを念頭に、人材育成の機会としても活用。